

○渡辺委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 三十五分間、質問をさせていただきたいと思います。

きょうは本当に多くの傍聴の方々もお越しをいただきまして、立ってまで傍聴をしてくださっております。そういう中でも、今回の社会福祉法人改革、現場にも大きな影響を与えるわけですし、関心の高い分野でございます。

今、白須賀議員、そして中野議員の質問を聞かせていただきました。問題意識というのは私も非常に近いものがあるなというふうに思っております。ただ、これから慎重審議をしていくわけですが、現時点では、この法案は問題点の方が多いのではないかとこのように私は感じております。

その理由は、一つは、やはり、誰かもおっしゃっていましたが、一部の何かもうかっている福祉法人、施設を取り締まるために、大部分の本当に赤字やぎりぎり歯を食いしばって頑張っているところまで一緒に規制の網をかけてしまうとか、そういうやり方というのは非常に雑で乱暴過ぎるんじゃないかということ。

さらに、何よりも、ことしの四月に介護報酬と障害福祉報酬が引き下げられました。介護報酬は、消費税アップ分を差し引くと史上最大の引き下げです。また、障害福祉報酬も、消費税増税分を差し引きすると史上初のマイナスの報酬改定になっているんですね。

そういう中で、この法案審議のそもそも前提として、現場の障害者福祉施設や介護施設は、人手不足も含めて今本当に大変な御苦労をされています。私も地元で毎週末、障害者の施設や介護施設の方々と話をしておりますが、本当にもう苦しんで、困って、そういう苦情ばかりであります。やはり、非常に現場が苦しんでいるという、へとへとになっているという現状認識が今回の社会福祉法人改革には私はないのではないかと思っております。

このことについては後半で質問したいと思いますが、ちょっと不本意ながら、漏れた年金情報問題を前半で質問させていただきたいと思います。

なぜ私の不本意と言うかということ、ニュースで御存じかと思いますが、昨日、何と二千四百四十九人もの方に、コールセンターや年金事務所が間違った説明をしていたということが明らかになりました。

つまり、コールセンターや年金事務所に、私の年金情報は漏れていませんかと不安に思って相談に行かれた。大丈夫です、漏れていませんと。コールセンターの人や年金事務所の人が、御安心ください、漏れていませんと言った。ところが、後日、ごめんなさい、間違っていました、漏れていましたと。

こういうことが、きょうの配付資料にあります。七月六日、おとついの十一時五十七分、テレビのニュースで流れたわけです。数百件、とんでもないですよ。不安に思って相談に行って、大丈夫です、御安心ください、漏れていませんと。ところが、実際は漏れていた。

おまけに、このことを把握した日本年金機構は、マスコミに漏れないようにこっそりとおわびに戸別訪問をし、そして、このニュースが流れたから、何人に誤った説明をしたんですかと言ったら、言わない。何人ですか、ニュースで流れているじゃないですかと言ったら、担当者は、一人ではありません、複数ですと。

何十人なんだ、何百人なんだ、わかりません、一人ではありません、複数ですと言うから、複数といたら二人とか五人とか七人かなと思って、きのうも私、社福法の質問の準備をしたかったけれども、何人なんだ、何人なんだと一日じゅう言わせていただいたら、やっと出てきたのが、何と二千四百四十九人ですと。皆さん、二千四百四十九って複数と言いますか、普通。たくさんでしょう、多数でしょう。

おまけに、この時点においても、二千四百四十九人に間違った説明をしましたという記者会見を日本年金機構も厚生労働省もしていないし、一枚も説明の紙ももらっていませんし、謝罪もしておられません。つまり、隠蔽されてきたんです。

こうなったら、残念ながら、ここで質問せざるを得ないじゃないですか。ペーパーが出て、何人が間違っ、謝罪しましたと記者会見を皆さんがされたら、私たちもそれはそれで半ば納得するところがあるかもしれません。しかし、発表しない、ペーパー一枚もない、謝罪もしない。これはどういうことですか。

水島理事長、二千四百四十九人も間違った説明をしていたということ、水島理事長はいつ知ったんですか。

もう後半の閣法の審議がありますから、端的に全部答えていってくださいよ。いつ、二千四百四十九人に漏れていることを水島理事長は知ったのか。そして、戸別訪問は何日から何日までかけてやったのか。そして、おわびに行くときには、ちゃんと間違っただ説明をしていましたというおわび状を渡したのか、それともおわび状を渡していないのか。水島理事長、お答えください。

○水島参考人 お答えをいたします。

まず、このような事態を招きまして、大変国民の皆様にご不安を与えたことに関しまして、心からおわびを申し上げる次第でございます。

その上ででございますが、二千四百四十九名については七月六日に知りました。

それから、戸別訪問を行った日でございますが、六月二十七日の土曜日からでございますが、おおむね一週間で戸別訪問を行っております。

それから、おわびの際に文書を出したのかということだったと思いますが、これは、口頭でその旨おわびを申し上げ、皆様に御送付申し上げておりますおわびの文書も同時にお渡ししたということでございます。

○山井委員 ちょっと納得できないのが、六月二十七日から一週間ということは、七月三日金曜日までの一週間で二千四百四十九人回られたということですが、では、二千四百四十九人という人数はおいておいて、こういう間違っただ説明した方がいるから謝罪の戸別訪問をするということ、水島理事長はいつお聞きになりましたか。

○水島参考人 まず、六月中旬でございますけれども、誤った説明を行った方がいるおそれがあるという報告を受けました。その報告を受けた際に、まず徹底的に調査をなささいということと、それから、もしそういう方がいらっしゃれば、戸別に訪問をし、直接おわびを申し上げ、御説明を申し上げるよという指示をいたしました。

○山井委員 不可解なのは、これは大不祥事ですよ、相談に来た方あるいは面談に来た方や電話した方に間違っただことを言ったということは、年金情報を漏らした人に二重の失礼を働いたということですから。だから、理事長としたり、そんなことがあったんだしたら、それは何人なんだ、五人なのか、五十人なのか、五百人なのか、千人なのかと、普通は思いますよね。

そのとき何人と聞かれたんですか。何人そういうミスがあったと聞かれたんですか、水島理事長は。

○水島参考人 その時点では、対象の方が何人ぐらいいらっしゃるかということは把握ができませんでした。

○山井委員 これは、七月六日にテレビのニュースで流れた、その日に二千四百四十九人と水島理事長は知ったというのは、私はおかしいと思うんですよ。

なぜならば、六月二十七日から一週間、七月三日には戸別訪問は終わっているんでしょう。戸別訪問が終わっているんだしたら、件数はわかるに決まっているじゃないですか。戸別訪問は終わっているのに、水島理事長はこの人数を知らなかったんですか。それはおかしくないですか。

○水島参考人 まず、対象者の方の抽出でございますけれども、二十二日に百一万人の方が確定をいたしました。その中から、その方々に関する事跡を調べることがまずスタートでございました。二十三日からでございますが、どのようなお答えをしているかということについて、お客様業務システムというものが私どもにございまして、お客様との関係についての、どのようなお話をしたのかということについて事跡を管理するシステムでございまして、そこから対象者をまず抽出いたしました。その抽出をしたものにつきまして、それはある意味では機械的に行っておりますので、それを事務所に配付しております。

そのリストをもとにして事務所で具体的な内容を確認いたしまして、そして対象者であるということを確認した上で、私どもからおわびのお手紙がございまして、それは一旦やはり事務所に引き抜いて渡しております。渡した上で、そのお手紙を持って、対象者の方であるかということも、おわびも兼ねながら、こういうようなことになって申しわけありません、こういうこととございましたということをお説明しながら、最終的に人数を確定していったということとございまして、その結果、七月三日でございますが、最終的に二千四百四十九名が、人数が固まったということとでございます。

○山井委員 さっきの答弁と違うんじゃないですか。さっき、二千四百四十九人と知ったのは七月六日とおっしゃっていたけれども、今の答弁だと、戸別訪問を終えた七月三日の日に二千四百四十九人という人数が固まったということではないんですか。

○水島参考人 私が報告を受けたのは七月六日でございます。七月三日に二千四百四十九という数字がおおむね固まったと六日に聞いたわけございまして、土日を挟んでおりますが、その間に最終的な確定のチェックもしていたようございまして、最終的に私に報告があったのは七月六日でございます。

○山井委員 これは全員回ったと。それで、全員と面談できたんですか。そして、面談できていない人は何人なんです。セットで聞きますと、面談できていなくて、まだ、あなたに説明した内容が間違っていましたよと伝わっているか伝わっていないかわかっていない人は、何人おられるんですか。

○水島参考人 御本人にお目にかかりまして、御説明をさせていただきますまして、謝罪をさせていただきました方は二千七百七十七名でございます。

そして、二百七十二名の方に関しましては、そのときにお会いできておりません。したがって、この方々には、訪問したというメモ等を置きまして、再度訪問をするというようなことも検討したいというふうに思いますが、この方々にはまずおわびのお手紙はお送りさせていただいております。その上で、基本的には、お目にかかって再度御説明をするということにしたいと思っております。

○山井委員 ということは、二千四百四十九人のうち二百七十二人は、まだ、年金事務所やコールセンターで私は大丈夫と言われた、にもかかわらず、何であなたの情報は漏れていますよというわび状が来るのか、要は説明がなされていないということじゃないですか。

それはやはり問題じゃないですか。何でその二百七十二人を放置しているんですか。

○水島参考人 この方々に関しては、すぐ翌日から御説明にお伺いするように努力をいたしております。順次、お目にかかれたかどうかということについては報告をとっておりますが、現状、何人お目にかかれたかということについては今手元にございません。

○山井委員 これは、国会でもこれだけ質疑になっているわけですから、余りにも無責任じゃないですか。二千四百四十九の方に間違った説明をして、おまけに、それからかなりの日数がたっているのに、二百七十二人の方には、間違っていましたという謝罪すらまだできていないかわからない。余りにもひどいんじゃないですか。

おまけに、七月六日には二千四百四十九人とわかっていたと言うけれども、理事長、こんなことがわかったら、公表して謝罪しないとだめじゃないですか。これは結局、報道されなかったら隠し通すつもりだったんじゃないですか。だから、おわび状も紙で渡さなかったんじゃないんですか。

もし報道されなかったら、ずっと隠し通すつもりだったんですか。おかしいと思いませんか。これは隠蔽したんじゃないですか。

○水島参考人 私どもといたしましては、間違ってお答えをした方にお一人ずつお伺いをして、事情を御説明して、おわびを申し上げるということをやっておりますし、現在もやっているわけでございます。

このことに関しまして、隠蔽をすとか、そういう気は全くございません。お客様に対して、いかに早く御説明をし、御安心していただくか、事実を御認識いただくかということに努力をしてきたということでございます。

○山井委員 マスコミに出るまで、二千四百四十九件、こそっと回って誰にも言わないというのは、そういうのを隠蔽と世の中では言うんです。

そうしたら、これは確認ですが、二千四百四十九人、コールセンターに電話して間違った説明を受けた人だけじゃなくて、年金事務所の電話じゃないですよ、年金事務所に行って面談をして、面談した結果、あなたは漏れていませんと間違った情報の説明を受けた人もいるんですか。

○水島参考人 いらっしゃると思います。

ただ、現在、コールセンターで御説明したか、事務所で御説明したかということについての区分を現時点で持っておりませんので、大変申しわけございませんが、その数については申し上げられません。

○山井委員 これは本当に年金行政の根幹を揺るがす問題ですよ。百一万人の大不祥事を起こした。だから、不安があったら電話してください、年金事務所に来てくださいと。みんな全国で押し寄せたわけですよ、年金事務所、そしてコールセンターが繋がらないぐらい。やっとながった、やっとな年金事務所に行った、あなたは漏れていません、大丈夫ですと言われたら、実はその情報は間違っていました。これはひど過ぎる。

塩崎大臣、塩崎大臣は、こういう説明誤りがあって、おわびして回っているということはいつ知りましたか。さらに、二千四百四十九人だということはいつ知りましたか。

○塩崎国務大臣 残念ながら、私が一報を聞いたのは、テレビ報道のあった日の夕方だったと思います。

○山井委員 人数を聞いたのはいつですか。

○塩崎国務大臣 それは、その翌日の火曜日、七日の朝、私は二千四百四十九名ということと経緯を概略聞いたところでございます。

○山井委員 監督官庁は厚生労働省なわけでしょう。おまけに、年金事務所も今回のコールセンターも、可能性としては国民の年金保険料が使われる可能性が高いんですよ。一カ月で、千本、三億円。国民の保険料を使ってやっておきながら、またそこで間違った説明もする。

塩崎大臣、では、七月六日、テレビ報道の後、漏れている、間違いの説明をしたというケースが起こったときに、塩崎大臣はどういう指示をされたんですか。即人数を発表して謝罪会見をする、記者会見をする、そういう指示をされたんですか。塩崎大臣はどういう指示をされたんですか。

○塩崎国務大臣 先ほど申し上げたように、テレビ報道の数字と最終的に明らかになった数字が違うのに明らかかなように、まず私が指示をしたのは、真相をしっかりと把握した上で、報告をすぐ私にするようにということとございました。その上で、どのようにするかということも、しっかり対応を考えていかなきゃいかぬということも同時に申し上げたところでございます。

○山井委員 私は塩崎大臣の監督責任は大きいと思いますよ。先ほど言ったように、七月三日の時点では二千四百四十九人という数字が固まっていた。七月六日には理事長も二千四百四十九人というのは知っていた。にもかかわらず、塩崎大臣、なぜすぐに数字を出させなかったんですか。この七月六日の晩、何をやっていたんですか。

結局、何でこれが出てきたかといったら、七月七日に民主党の部会で私たちが怒りまくって、出せ、出せ、出せと一日言いまくって、そのあげくに出てきたんじゃないですか。

でも、本来、こういう不祥事の数字をすぐに公表させるのは、塩崎大臣、あなたの責任じゃないですか。今回のことに関して、わかってからも全く数字を出させる努力も塩崎大臣はしていないじゃないですか。私は、大臣失格だと思いますよ。何で野党が追及して数字を出させないとだめなんですか。何のための厚生労働大臣なんですか。監督責任を果たしていないじゃないですか。

塩崎大臣、こういうニュースが出たら、みんな必死になって、何件間違っているんだと不安に思っているんですよ。なぜ、塩崎大臣、この時点で、何人なんだ、すぐ発表しなさいというふうに言われなかったんですか。

○塩崎国務大臣 今申し上げたように、正確な数字を一刻も早く私に上げろということを六日の段階で申し上げたわけでありまして、今先生おっしゃっているとおり、問題意識は全く同じでございます。

○山井委員 そのときにはもう日本年金機構は数字を持っているのに上がってきていないじゃないですか。大臣として全く信頼されていないからじゃないですか。何で民主党の会議に出てくるんですか。おかしいじゃないですか。

そういう意味では、私は、今回、本当に塩崎大臣の監督責任が全く行き届いていないし、だから年金機構からもこういう重要な情報も上がってこない。塩崎大臣の責任は大きいと思いますよ。

だから、先日も言ったように、ボーナスを塩崎大臣はお受け取りになりましたが、これは結局、きょうの配付資料にもありますように、塩崎大臣、大臣でなくなったら返納できないんですよ、大臣の給料とボーナスというのは。この配付資料五ページにあります。

ということは、塩崎大臣、前回は、検証委員会の結論を見てから、返納するかどうか、返納方法は検討すると言ったけれども、これは政務三役の方も含めてですけれども、内閣改造が十月にある可能性がありますから、内閣改造にもしなった後だったら返納できないんですよ。

塩崎大臣、ということは、検証委員会の結果は九月末まで、内閣改造があるかどうかわかりませんが、それまでに出すということなのか、それとも、内閣改造の時点までに結論が出ていなかったら、政務三役の方も含めて、その時点で結論を踏まえずに返納するかどうかを判断するということですか。どうするんですか。

○塩崎国務大臣 検証委員会のことにつきましては、もう何度も御答弁申し上げているように、極めて大きな問

題であり、また国民にとっても重要な問題であるがゆえに、徹底的な検証をお願いしたいということを申し上げたことが第一点。

第二点は、同じように、国民にとっての重要な話であるので、スピードが大事だということも甲斐中委員長に明確に申し上げて、それを今議論していただきながら検証を重ねているわけでありまして、そのタイミングについては、これは甲斐中委員長みずからが委員の皆様方と御相談の上でお決めになるというふうに理解をしております。

はじめの問題については、私はもう既に申し上げているとおりであって、この検証の結果なども踏まえた上で、適切に、やはり一定程度たったところでこれはとらなければいけないというふうに思っているということは答弁済みでございますし、また、今お話しのような、さまざまな起こり得るであろうことについては私たちの頭の中にも入っておりますので、そういうことを踏まえた上で、国民に対する信頼回復の大事な手だての一つとして、はじめについても明らかにしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○山井委員 だから、逆なんですよ。六月一日に漏れた年金百二十五万件が明らかになったのに、一カ月以上たっても全くはじめもつけていない。そういうゆるゆるで大臣が仕事をしているから、こういう不祥事が次から次へと起こるんじゃないですか。

今回のこのことも、二千四百四十九人に間違っただけの説明をしたことも、今まで隠し通して説明もしていなかった、記者会見もしない。先ほど水島理事長はおわびを冒頭されましたが、監督官庁の責任者として、塩崎大臣も、この二千四百四十九人の方に間違っただけの説明をしたことを謝罪すべきではないですか。いかがですか。

○塩崎国務大臣 当然のことながら、監督官庁、そしてまた年金機構は厚生労働大臣の監督のもとで年金事業をとり行っているわけでありまして、今回の、二千四百四十九名の皆様方に間違っただけの説明を機構がしたということに関しては、監督者として大変申しわけなく、心からおわびを申し上げたいというふうに思います。

それから、先ほど来お話がありますように、最終的にどういうはじめをつけるのかというのは、一定程度全体像がわかって、ここまでの事態でこのようなことが起きたのか、その責任はここに所在があったのかということが恐らく検証委員会から出てくることだと思います。それを踏まえた上ではじめを考えるとというのがやはり常識的な発想であって、一カ月たって何もしていない、ゆるゆるだというお話ではありますが、あえてそのことについてはコメントいたしませんけれども、私は、やはり全体を一定程度把握した上で、どうするかということについては考えていきたいというふうに考えているところでございます。

通常、責任者としてのはじめのつけ方というのは、大体中身がわかったところで明らかにするのが常識的な対応かなというふうに思っております。

○山井委員 大臣、今謝罪らしきことをされましたけれども、私はおかしいと思うんですよ。これは国会で今私が言ったから謝ったんですか。では、私が言わなかったら謝らないんですか。謝罪というのはそういうものじゃないでしょう。

だから、私は大臣に言いたい。

今の時点においても、二千四百四十九人に間違っただけの説明をしましたというペーパー一枚出てきていないんですよ、ペーパー一枚。

塩崎大臣、きょう、記者会見してください。二千四百四十九人の方々への説明が間違っていました、理由はこうです、経緯はこうでした、そして塩崎大臣がちゃんと、監督官庁として申しわけありませんでしたという記者会見をやってください。

追及されたから委員会ではちょっと頭を下げる、そういうものじゃないんですよ、国民に対する謝罪というのは。国民の税金や年金保険料を使ってこの対策をやっているんですから。

塩崎大臣、記者会見をちゃんとやって、ペーパーでちゃんと何が起こったのか説明してください。当たり前でしょう、そんなことするのは。

塩崎大臣、いかがですか。

○塩崎国務大臣 一番大事なことは、この二千四百四十九人の方々に、直接御自宅にお邪魔をしてお会いをした上で心からのおわびを機構の方から申し上げることが大事で、先ほどお話があったように、まだ二百七十

二人の方々にはお会いできていない。

この方々に対しては機構からもちろん戸別にもう訪問はしているわけでありますが、残念ながらお会いできていない方々には、私が聞いている限りでは、メモを残し、名刺も添えて、おわびの気持ちをお示しして、おわび状をまた同時に送っているということでございますが、最後のお一人になるまで、この二千四百四十九名の方々については、まず、実際に誤った説明をしてしまったわけでありますから、混乱を招いたわけでありますから、この方々に個別に説明と謝罪を行うということをやり切るということが一番大事だというふうに思っております。

○山井委員 違いますよ。国民の税金と保険料を使ってやっていることでミスをしているんじゃないですか。どれだけ恥ずかしいことをやっているかわかりますか。

これは本当に、終了五分前と来ていますけれども、私の質問時間を返してほしいですよ。

社福法をあと三分だけさせていただきます。

塩崎大臣、今回、私、言いたいことが社福法について山ほどありますが、もう一言一言言いませんが、配付資料の二ページ。

今回、介護報酬が大幅に下がって廃業した件数、そして、処遇改善加算をどれだけとったか、また、処遇改善加算をとれなくて障害者施設や介護施設で賃金が上がっているところ、上がっていないところ、さらに、賃金を上げられないときには特別事情届出書を提出する、さらに、その賃上げの実態、こういう、今、障害者施設や介護施設が今回の介護報酬引き下げの後どういう経営状況になっているかということ踏まえないと、この法案の審議が十分にできないんです。

早急に出していただきたいということとセットで、さらに今回、四月に介護報酬が大幅に、障害者報酬も引き下げられました。その結果、今回調査することで、廃業がふえたり、賃金が十分に上がっていなかったり、経営が苦しくなっているという結果が出た場合には、三年待たずに介護や障害者報酬の引き上げ、あるいは補正予算、そういう措置を講じていただけないか。

さらに、何か骨太で次の報酬を下げようとかいう議論が始まっていますけれども、そういう厳しい現状が明らかになったら、塩崎大臣から、次の三年後の報酬に関しては、次は上げるということを明確に言っていただきたい。そのことも含めて答弁ください。

○塩崎国務大臣 この四月から介護報酬の改定が行われて、その影響がどう出るのかということは私ももちろんいろいろところで聞いているわけでありまして、いずれにしても、今後どうするかということに関して、今御説明申し上げますが、その結果を見て適切に判断をしまいたいと思っております。

処遇改善加算をどのぐらいとっているのかということが、今一つ御質問がありました。この加算の請求状況とか介護事業者の動向については、介護給付費実態調査によって把握をするわけでありますけれども、改定直後の集計につきましては、システム変更をいろいろやらなきゃいけないものですから、通常は十月ごろの発表ということになるわけであります。

しかし、今回は、概況を把握するために、関係団体等に対して、一人当たり一万二千円相当の処遇改善を実現するために今回創設した処遇改善加算の取得率について照会を行ったところ、全国老人保健施設協会、ここでは、七三・四％の施設が届け出を行っておられます。全国老人福祉施設協議会の調査は、八三・九％の届け出が行われているという調査結果でございました。

また、関係団体への照会とは別に、改定後三カ月が経過していることから、処遇改善加算の届け出状況については、国民健康保険中央会に集計作業を依頼いたしまして、先行して概況を把握したいというふうに考えております。現在、鋭意作業を行っておりますけれども、今週中には状況を把握したいというふうに考えております。

それから、処遇改善加算の特別事情届出書についてでありますけれども、処遇改善加算に関して、経営が悪化した場合の特別事情届出書を出すことはもう御案内のとおりでありますけれども、直近の提出状況について、都道府県に調査を実施し概況把握をしたいというふうに考えておりまして、これも結果は今週中に状況把握ができればというふうに考えております。

さらに、倒産の話にお触れになりましたが、介護事業者の状況についても、改定後三カ月が経過をしておりますので、実態把握で特に重要な請求事業所数の状況について、国民健康保険中央会に集計作業を依頼して、こ

の事業所数について先行して概況を把握したい。これは中島先生の時にもお話が出たかと思いますが。

また、請求事業所数の内訳については、都道府県に調査を別途実施いたしまして、直近の廃止届け出件数、それから新規指定件数について把握をしたいと思っております、これについてもやはり今週中には状況を把握したいというふうに思っております。

このように、でき得る限り直近の状況を把握しながら、今後の歩むべき方向性を考えていきたいというふうに考えております。

○渡辺委員長 申し合わせの時間が経過しておりますので、質疑は御協力をお願いいたします。

○山井委員 新たな質問はしませんが、ちょっと答弁漏れがあります。

だから、その結果厳しい状況が明らかになったら、三年待たずに報酬を上げろとか補正予算とか、それについては答弁されていないですよ。

○塩崎国務大臣 今申し上げたような、さまざまな調査結果を踏まえた上で適切に今後の方向性については検討するということを冒頭申し上げました。(山井委員「今後の何を検討とおっしゃいましたか」と呼ぶ) 今後のとるべき方向性については適切に判断をするということを冒頭に申し上げております。

○山井委員 時間が来ましたので終わりますが、本当にこの社会福祉法人改革のことは、現場は今、報酬引き下げで人手は不足する、賃金は十分に上がらない、私の知り合いの事業所ももう今年度で廃業だとか、大変な状況になっております。そういう厳しい状況について実態把握した上で、しっかり丁寧に慎重に審議をしていただきたいと思っております。

ありがとうございました。